

目次

接種を受ける前にお読みください	-2-
1 定期予防接種とは	-2-
2 定期予防接種の対象者・接種方法	-2-
3 接種スケジュールについて	-2-
4 特別な事情により定期予防接種の機会を逃した場合について	-2-
5 各疾病の症状及びワクチンの効果と副反応	-3-
6 注意事項	-3-
7 予防接種を受けることができない方	-3-
8 異なるワクチンの接種間隔	-4-
9 対象年齢・接種間隔の解釈、新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔	-4-
10 定期予防接種による健康被害救済制度	-4-
11 骨髄移植等により既に受けた定期予防接種の免疫が喪失した方へ	-4-
□タウウイルス	-5-
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	-6-
小児用肺炎球菌	-7-
B型肝炎	-8-
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(4種混合)	-9-
BCG	-9-
麻しん・風しん 第1期	-10-
水痘(水ぼうそう)	-10-
日本脳炎 第1期	-11-

接種を受ける前にお読みください

1 定期予防接種とは

「定期予防接種」とは、ワクチンの種類・対象者・期間などが予防接種法で定められているもので、各自治体が実施しています。さいたま市では、接種費用は無料です。

なお、定期予防接種ではない予防接種は「任意接種」とよばれ、接種費用は自己負担となります。

2 定期予防接種の対象者・接種方法

- (1)接種対象者 接種日時点で、次の2つの条件を満たす方
①さいたま市に住民登録のある方
②各ワクチンの対象年齢の方
- (2)接種場所 さいたま市定期予防接種実施医療機関
※市内の実施医療機関以外で接種を希望される場合は、**事前に**各区役所保健センターへご相談ください
- (3)接種費用 無料
- (4)必要な物 ①各ワクチンの予診票 ②母子健康手帳 ③健康保険証 ④子育て支援医療費受給資格証、心身障害者医療費受給資格証、またはひとり親家庭等医療費受給資格証
⑤お子さんがさいたま市民であることを確認できる書類（健康保険証、個人番号カード等）

3 接種スケジュールについて

この冊子に掲載している接種スケジュールは、国が示している標準的なスケジュールです。実際に接種の際は、医師と相談のうえ、接種スケジュールを調整してください。

なお、定期予防接種として接種できる最短のスケジュールは、さいたま市HPで確認ができます。

4 特別な事情により定期予防接種の機会を逃した場合について

各ワクチンの対象年齢の間、「長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった」「臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けた」等の特別な事情があり、やむを得ず接種を受けることができなかった場合は、その特別な事情がなくなってから原則2年以内であれば、公費で定期予防接種を受けることができます。

この制度の利用希望がある場合は、**事前に**各区役所保健センター等へご相談ください。

なお、次のワクチンについては、それぞれ定める年齢までの間が対象となります。

インフルエンザ菌b型(ヒブ)	10歳未満
小児用肺炎球菌	6歳未満
4種混合	15歳未満
B C G	4歳未満

※また、ロタウイルスワクチンはこの制度を利用できません。

5 各疾病の症状及びワクチンの効果と副反応

さいたま市HPをご覧ください。



6 注意事項

- ① 医療機関の診療時間内に事前予約をしてください。
- ② 医療機関のワクチンの在庫状況や休診日等により、希望どおりに接種を受けられないことがあります。事前に医療機関へ確認をしてください。
- ③ 接種当日は体調を確認し、平熱より高い・機嫌が悪い・風邪症状がある等の場合は延期をお勧めします。なお、以下の項目に該当する方もご注意ください。
 - ・ 4週間以内に他の予防接種を受けている。
 - ・ 生まれてから今までに特別な病気にかかり、医師の診察を受けている。
 - ・ ひどいアレルギーがある。
 - ・ けいれんを起こしたことがある。
 - ・ 過去に免疫不全の診断を受けている及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる。
 - ・ 下記の例の病気が治癒してから2週間～1か月経過していない、もしくは潜伏期間と考えられる場合は医師の判断により接種を見合わせる場合があります。

〔例〕 ○手足口病 ○伝染性紅斑（りんご病） ○水痘（水ぼうそう） ○麻疹（はしか）
○風しん（三日ばしか） ○流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）等

 - ・ 医師の診察及び投薬を受けている方は、接種可能か確認されることをお勧めします。
- ④ 医療機関へは「予診票」、「母子健康手帳」、「健康保険証」、「子育て支援医療費受給資格証、心身障害者医療費受給資格証、またはひとり親家庭等医療費受給資格証」を必ず持参してください。
- ⑤ 接種後 30 分はお子さんの様子をよく確認してください。
- ⑥ 接種後、接種部位のひどい腫れ・高熱・ひきつけ等の症状がある場合は、医療機関で診察を受けてください。
- ⑦ 接種日時点でさいたま市に住民登録のない方が接種した場合、接種費用は原則自己負担となります。後日、判明した場合は、接種医療機関にお支払いいただきます。

7 予防接種を受けることができない方

- (1) 明らかに発熱のある方
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3) その日に受ける予防接種によって、または予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー*を起こしたことのある方
 - ※アナフィラキシーとは、通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような激しい全身反応のことです。
- (4) その他、医師が不適当な状態と判断した場合
 - 上の(1)～(3)にあてはまらなくても、医師が接種不適当と判断した場合は接種できません。

8 異なるワクチンの接種間隔

生ワクチン[注射]と生ワクチン[注射]の間は、27 日以上の間隔が必要です。



●：定期予防接種 △：任意予防接種（有料）

※口タウウイルスワクチンは生ワクチンですが、注射ではなく、経口（口から飲む）ワクチン接種です。

※同じワクチンを複数回接種する場合は、各ワクチンの接種間隔を守ってください。

9 対象年齢・接種間隔の解釈、新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔

さいたま市HPをご覧ください。



10 定期予防接種による健康被害救済制度

(1) 定期予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定される必要があります。

(2) 給付の内容は、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料となっており、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

※給付申請の必要が生じた場合には、予防接種を受けた医療機関へご相談ください。

11 骨髄移植等により既に受けた定期予防接種の免疫が喪失した方へ

骨髄移植等により既に受けた定期予防接種の免疫が喪失した方への任意接種の再接種助成制度があります。詳しくはさいたま市HPをご覧ください。



ロタウイルス

※2種類のワクチンがあり、対象年齢・回数が異なりますので、ご注意ください。

1 対象年齢

ロタリックス(1価)：出生6週0日後～24週0日後

ロタテック(5価)：出生6週0日後～32週0日後

※出生15週0日後以降の1回目の接種は安全性が確立されていないので、1回目の接種は必ず出生14週6日後までにお受けください。

2 接種回数

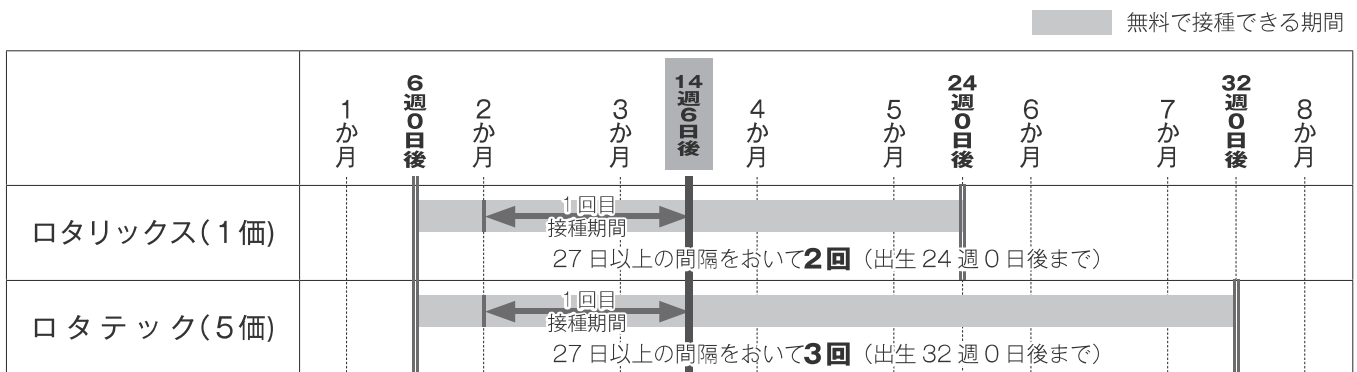
ロタリックス(1価)：2回(27日以上の間隔をおいて2回経口接種)

ロタテック(5価)：3回(27日以上の間隔をおいて3回経口接種)

※どちらか一方のワクチンを選択し、1回目のワクチンと同じワクチンで、2回目以降も受けてください。そのため、2回目以降の接種の予約の際及び接種前に、母子健康手帳の接種の記録欄等で「既に受けたワクチン名」をご確認の上、医療機関にお伝えください。

3 国が示している標準的な接種スケジュール

- ・1回目：生後2か月～生後14週6日後までに接種
- ・2回目：1回目から27日以上の間隔をおいて接種
- ・3回目(ロタテックのみ)：2回目から27日以上の間隔をおいて接種



- ※誕生日の翌日を出生1日後と数えます。
- ①出生6週0日後は生まれてから6回目の生まれた日と同じ曜日
 - ②出生14週6日後は生まれてから15回目の生まれた日と同じ曜日の1日前
 - ③出生24週0日後は生まれてから24回目の生まれた日と同じ曜日
 - ④出生32週0日後は生まれてから32回目の生まれた日と同じ曜日

4 接種を受ける際の注意

授乳は、接種を受ける1～2時間前までに済ませましょう。少し空腹感のある方がワクチン接種を受けやすいと考えられます。授乳後は嘔吐(おうと)をする可能性があるため、接種後の授乳は30分程度あけることをお勧めします。

接種後に吐き出してしまっても、口の中に少量でも飲み込んでいれば一定の効果があることや、複数回の接種による一連の接種で効果が期待できることから、原則、接種の受け直しは不要です。

インフルエンザ菌b型（ヒブ）

1 対象年齢 生後2か月～5歳未満

2 接種回数 接種開始時の年齢により異なります。詳細は、「4 接種方法」をご覧ください。

3 国が示している標準的な接種スケジュール

- ・初回接種：生後2か月～7か月未満の間に接種を開始し、1歳未満までに27日～56日の間隔で**3回**接種
- ・追加接種：初回接種終了後、7か月～13か月の間隔をおいて**1回**接種

	2か月	7か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
無料で接種できる期間	■						
初回接種	■ 3回						
追加接種			■ 1回				

4 接種方法 次の表の3パターンのいずれかになります。

パターン	接種開始時年齢	接種間隔・接種回数
1 (推奨)	生後2か月～7か月未満	初回 1歳未満までの間に27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて 3回 接種 〔ただし、2回目、3回目の接種は1歳未満までに行うこととし、1歳の誕生日を迎えた場合は行わない（追加接種は可能）。〕
		追加 初回接種終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔をおいて 1回 接種
2	生後7か月～1歳未満	初回 1歳未満までの間に27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて 2回 接種 〔ただし、2回目の接種は1歳未満までに行うこととし、1歳の誕生日を迎えた場合は行わない（追加接種は可能）。〕
		追加 初回接種終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔をおいて 1回 接種
3	1歳～5歳未満	1回 接種

小児用肺炎球菌

1 対象年齢 生後2か月～5歳未満

2 接種回数 接種開始時の年齢により異なります。詳細は、「4 接種方法」をご覧ください。

3 国が示している標準的な接種スケジュール

- ・初回接種：生後2か月～7か月未満の間に接種を開始し、1歳未満までに、27日以上の間隔をおいて**3回**接種
- ・追加接種：（初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて）1歳～1歳3か月未満の間に**1回**接種

	2か月	7か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
無料で接種できる期間	■						
初回接種	■ 3回						
追加接種			■ 1回				

4 接種方法 次の表の4パターンのいずれかになります。

パターン	接種開始時年齢	接種間隔・接種回数
1 (推奨)	生後2か月～7か月未満	初回 標準的には1歳未満までに27日以上の間隔をおいて、 3回 接種 〔ただし、2回目・3回目の接種は2歳未満までに行うこととし、2歳の誕生日を迎えた場合は行わない（追加接種は可能）。また、2回目の接種を1歳の誕生日以降に行う場合、3回目の接種は行わない（追加接種は可能）。〕
		追加 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、 <u>1歳に至った日以降に1回接種</u> (標準的に、1歳～1歳3か月未満の間に行う)
2	生後7か月～1歳未満	初回 標準的には1歳未満までに27日以上の間隔をおいて、 2回 接種 〔ただし、2回目の接種は2歳未満までに行うこととし、2歳の誕生日を迎えた場合は行わない（追加接種は可能）。〕
		追加 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、 <u>1歳に至った日以降に1回接種</u>
3	1歳～2歳未満	60日以上の間隔をおいて、 2回 接種
4	2歳～5歳未満	1回 接種

B型肝炎

1 対象年齢 1歳未満

※母子感染予防のために、生まれた直後にB型肝炎ワクチンの接種を受けた方は、対象外となります。

2 接種回数 3回

- ・ 2回目の接種は、1回目から27日以上の間隔をおいて接種
- ・ 3回目の接種は、1回目から139日以上の間隔をおいて接種

※ 接種可能なB型肝炎ワクチンは、「ビームゲン (HB)」と「ヘプタバックス (ヘプタ)」の2種類です。どちらのワクチンを接種しても、お互いに遺伝子型の異なるB型肝炎ウイルスに対する感染予防効果があると考えられています。

※ 現時点では、3回とも同一のワクチンを接種することが、望ましいと考えられています。そのため、2回目以降の接種の予約の際及び接種の前に、母子健康手帳の接種の記録欄等で「既を受けたワクチン名」をご確認の上、医療機関にお伝えください。

※ 3回の接種の途中で、ワクチンを切り替えた場合でも、定期予防接種としての接種が可能です。

3 国が示している標準的な接種スケジュール

- ・ 1～2回目：生後2か月～3か月の間に27日以上の間隔で**2回**接種
- ・ 3回目：生後7か月～9か月未満の間に接種（1回目接種後139日以上の間隔で**1回**）

	1か月	2か月	3か月	4か月		7か月	8か月	9か月		1歳
無料で接種できる期間	3回									
1～2回目		2回								
3回目						1回				

ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（4種混合）

1 対象年齢 生後2か月～7歳6か月未満

2 接種回数 初回接種：20日以上の間隔をおいて3回接種
追加接種：初回接種終了後、6か月以上の間隔をおいて1回接種

3 国が示している標準的な接種スケジュール

- ・初回接種：生後2か月～1歳未満の間に、20日～56日の間隔をおいて3回接種
- ・追加接種：初回接種終了後、1年～1年6か月の間隔をおいて1回接種

	2か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
無料で接種できる期間	■								
初回接種	3回								
追加接種			1回						

BCG

1 対象年齢 1歳未満

2 接種回数 1回

3 国が示している標準的な接種スケジュール

生後5か月～8か月未満の間に、1回接種

	1か月	5か月	8か月	1歳
無料で接種できる期間	■			
標準的な接種期間		1回		

麻しん・風しん 第1期

1 対象年齢 1歳～2歳未満 1歳の誕生日を迎えたら、早めに接種を受けましょう！

2 接種回数 1回

※既に麻しんまたは風しんにかかった事がある方でも、麻しん・風しん混合ワクチンの接種は可能です。なお、ご希望の場合は、かかっていない一方の単独ワクチンの接種も可能です。

麻しんウイルスは感染力が極めて強く、くしゃみやせき、接触などにより簡単に感染します。感染すると、高熱やせき、発疹等の主症状のほか、免疫力の低下による肺炎や脳炎等の合併症を招くこともある生命に関わる病気です。

風しんは、麻しんよりも症状が軽いと言われていますが、まれに脳炎等の合併症を起こすことがあります。また、主に妊娠初期（20週頃まで）の妊婦が感染すると、先天性風しん症候群（難聴、心疾患、白内障等）の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

麻しん及び風しんそのものに有効な治療方法はなく、予防接種が唯一有効な対策となります。

麻しん・風しん予防接種を1回も受けていない方は、高い確率で感染します。また将来、留学・海外渡航等で接種歴を求められる場合がありますので、ご注意ください！！

水痘（水ぼうそう）

1 対象年齢 1歳～3歳未満

※既に水痘にかかったことがある方は、定期予防接種の接種対象外となります。

2 接種回数 2回

※2回目は、1回目から3か月以上の間隔をおいて接種

3 国が示している標準的な接種スケジュール

- ・1回目：1歳～1歳3か月未満の間に1回接種
- ・2回目：1回目終了後、6か月～12か月の間隔をおいて1回接種

	1歳	2歳	3歳
無料で接種できる期間	[期間表示]		
1回目	1回		
2回目		1回	

日本脳炎 第1期

1 対象年齢 生後6か月～7歳6か月未満

※特例措置対象者：平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれ

2 接種回数

- ・初回接種：6日以上の間隔を置いて2回接種
- ・追加接種：初回接種終了後、6か月以上の間隔を置いて1回接種

3 国が示している標準的な接種スケジュール

- ・初回接種：3歳～4歳未満の間に、6日～28日の間隔を置いて2回接種
- ・追加接種：初回接種終了後、概ね1年後に1回接種

	6か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
無料で接種できる期間									
初回接種				2回					
追加接種					1回				

4 【参考】 特例措置

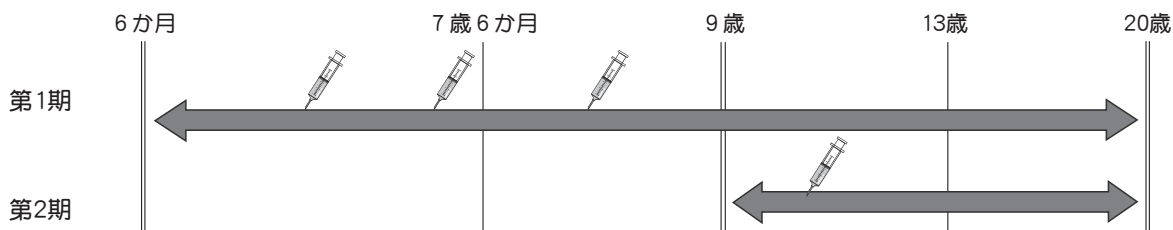
日本脳炎の定期予防接種については、平成17年5月～平成22年4月の積極的な接種勧奨の差し控えにより接種を受けられなかった方のうち、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満までであれば必要な接種が可能となりました。現在、国からの指示をもとに順次通知を行っておりますが、早期に接種をご希望の方は、各区役所保健センターで予診票を受領の上、実施医療機関で接種を進めてください。その際は母子健康手帳を必ずご持参ください。

特例措置対象者：平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれて20歳未満の方

対象者の方で、第1期の【3回接種】および第2期の【1回接種】が完了していない場合、以下のスケジュールで不足分を接種できます。

(1) 平成23年5月19日までに、接種を受け始めている場合

- 第1期：20歳未満までに、6日以上あけて不足回数分を接種
- 第2期：20歳未満までに、第1期終了から6日以上あけて1回接種



(2) 平成23年5月19日までに、全く接種を受けていない場合

- 第1期：20歳未満までに、6日以上あけて2回接種。その後、6か月以上あけて1回接種
- 第2期：20歳未満までに、第1期終了から6日以上あけて1回接種

